

## 「ユダヤ人の罪」

### 1. はじめに

- (1) 序言 (1~17節)
- (2) 救いの第1番目の要素「義認」について論じ始める。
  - ①神が罪人に神の義を転嫁すること。
  - ②1:18~5:21まで
- (3) 義認を論じる前に、罪について理解する必要がある。
- (4) パウロの論理展開
  - ①異教徒の罪 (1:18~32)
  - ②文化的異教徒の罪 (2:1~16)
  - ③ユダヤ人の罪 (2:17~3:8)
  - ④結論:すべての人は罪人 (3:9~20)

### 2. ローマ教会にはユダヤ人信者がいた。

- (1) ユダヤ人には多くの特権が与えられている。
- (2) 特権には責任が伴う。
- (3) 特権は救いそのものではない。

### 3. メッセージのアウトライン

- (1) 言行不一致の罪 (2:17~24)
- (2) 割礼の価値 (2:25~29)
- (3) ユダヤ人の特権 (3:1~8)

### 4. メッセージのゴール

- (1) パリサイ派神学とパウロ神学の対比
- (2) 異邦人信者と霊的イスラエルの関係
- (3) 認罪の必要性

このメッセージは、ユダヤ人もまた有罪であることを示すためのものである。

## I. 言行不一致の罪 (2:17~24)

### 1. ユダヤ人の自己認識

「もし、あなたが自分をユダヤ人ととなえ、律法を持つことに安んじ、神を誇り、みこころを知り、なすべきことが何であるかを律法に教えられてわきまえ、また、知識と真理の具体的な形として律法を持っているため、盲人の案内人、やみの中にいる者の光、愚かな者の導き手、幼子の教師だと自任しているのなら、」(17~20節)

(1)「ユダヤ人」(ユーダイオス)(ヘブル語のイエフダー)

「彼女はまたみごもって、男の子を産み、『今度は【主】をほめたたえよう』と言った。それゆえ、その子を彼女はユダと名づけた。それから彼女は子を産まなくなった」(創29:35)

- ①「誉れ」の意
- ②「神をほめたたえる」の意

(2)ユダヤ人は、誇り高き民である。

- ①律法を持つことに安んじている。  
(例話) 会堂に新しくトーラーの巻物を運び込むユダヤ人(時価数百万円)
- ②神を誇りとしている。
- ③御心を知っている。
- ④なすべきことがなんであるかをわきまえている。
- ⑤盲人の案内人、やみの中にいる者の光、愚かな者の導き手、幼子の教師

## 2. ユダヤ人の行動

「どうして、人を教えながら、自分自身を教えないのですか。盗むなど説きながら、自分は盗むのですか。姦淫するなど言いながら、自分は姦淫するのですか。偶像を忌みきらいながら、自分は神殿の物をかすめるのですか。律法を誇りとしているあなたが、どうして律法に違反して、神を侮るのですか。これは、『神の名は、あなたがたのゆえに、異邦人の中でけがされている』と書いてあるとおりです」(21~24節)

(1)言行不一致

- ①人を教えながら、自分自身を教えない。
- ②盗むなど説きながら、自分は盗む。
- ③姦淫するなど言いながら、自分は姦淫する。
- ④偶像を忌み嫌いながら、自分は神殿の物をかすめる。
  - \*異邦人は偶像の宮を聖なる場所を考えていた。
  - \*そこに金を預ければ安全であった。
  - \*偶像の無力を証明するために、そこから金を盗むユダヤ人がいた。
- ⑤律法を誇りとしながら、律法に違反し、神を侮っている。

(2) ユダヤ人の信じている神が侮られている。

「神の名は、あなたがたのゆえに、異邦人の中でけがされている」

①イザ52:5の引用

(3) 特権には責任が伴う。

①ユダヤ人はその責任を果たしていない。

②特権そのものは、救いではない。

③特権が与えられているからと言って、優れているわけではない。

## II. 割礼の価値(2:25~29)

### 1. 儀式としての割礼の有効性

「もし律法を守るなら、割礼には価値があります。しかし、もしあなたが律法にそむいているなら、あなたの割礼は、無割礼になったのです」(25節)

(1) 割礼は祝福の保証ではない。

①祝福は、割礼後に継続される従順な生活の上を下る。

(2) 割礼を受けた者が律法にそむいているなら、無割礼になったのと同じである。

### 2. 異邦人がユダヤ人を裁くことになる。

「もし割礼を受けていない人が律法の規定を守るなら、割礼を受けていなくても、割礼を受けている者とみなされませんか。また、からだに割礼を受けていないで律法を守る者が、律法の文字と割礼がありながら律法にそむいているあなたを、さばくことにならないでしょうか」(26~27節)

(1) 異邦人が律法の規定を守るなら、割礼を受けているのと同じことである。

(2) 内的に神に従っている異邦人は、儀式的なユダヤ人をさばくことになる。

①そういう異邦人の方が、儀式的なユダヤ人よりも優れているということである。

### 3. 外的ユダヤ人と内的ユダヤ人

「外見上のユダヤ人がユダヤ人なのではなく、外見上のからだの割礼が割礼なのではありません。かえって人目に隠れたユダヤ人がユダヤ人であり、文字ではなく、御霊による、心の割礼こそ割礼です。その誉れは、人からではなく、神から来るものです」(28~29節)

(1) 外的ユダヤ人

①からだの割礼

②文字(律法の文字)による割礼

(2) 内的ユダヤ人

①心の割礼

②御霊による割礼

(3) 「その誉れは、人からではなく、神から来るものです」

①ユダヤ人、ユダヤ教:「誉れ」という意

②その誉れは、儀式や文字ではなく、神から来る。

### Ⅲ. ユダヤ人の特権(3:1~8)

1. ユダヤ人と異邦人は同じベースに立っている。

(1) ともに神の裁きを受ける。

(2) 救いの方法は同じである。

(3) それでも、ユダヤ人には特権が与えられている。

(4) パウロは、読者の質問を想定してそれに答えている。

2. 質問①

(1) 割礼にはなんの意味もないのか。

「では、ユダヤ人のすぐれたところは、いったい何ですか。割礼にどんな益があるのですか」(1節)

(2) パウロの回答

「それは、あらゆる点から見て、大いにあります。第一に、彼らは神のいろいろなおことばをゆだねられています」

①詳細な回答は9~11章に出て来る。

②ユダヤ人は、神の啓示(旧新約聖書)を委ねられている。

\*神の啓示を聞いた。

\*それを書き留めた。

\*写本を遺した。

3. 質問②

(1) ユダヤ人に対する神の約束は取り去られるのか。

「では、いったいどうなのですか。彼らのうちに不真実な者があつたら、その不真実によって、神の真実が無に帰することになるでしょうか」(3節)

①罪のゆえに、ユダヤ人は選びの民としての特権を失ったのか。

②これは置換神学(多くの契約神学)の立場である。

(2) パウロの回答

「絶対にそんなことはありません。たとい、すべての人を偽り者としても、神は真実な方であるとすべきです。それは、『あなたが、そのみことばによって正しいとされ、さばかれるときには勝利を得られるため。』と書いてあるとおりです」(4節)

①「絶対にそんなことはありません」(メイ・ゲノイテ):最も強い否定語

②神は真実なお方である。神の約束は変わらない。

③詩51:4の引用:ダビデの罪の告白

「私はあなたに、ただあなたに、罪を犯し、あなたの御目に悪であることを行いました。それゆえ、あなたが宣告される時、あなたは正しく、さばかれる時、あなたはきよくあられます」

#### 4. 質問③

(1) 罪が神の計画を前進させるなら、神はどうしてそれを裁くことができるのか。

「しかし、もし私たちの不義が神の義を明らかにするとしたら、どうなるでしょうか。人間的な言い方をしますが、怒りを下す神は不正なのでしょうか」(5節)

(2) パウロの回答

「絶対にそんなことはありません。もしそうだとしたら、神はいったいどのように世をさばかれるのでしょうか」(6節)

①「絶対にそんなことはありません」(メイ・ゲノイテ):最も強い否定語

②罪を犯してもいいという言い訳は、どこにも存在しない。

③パウロの教えに関する噂が広がっていた。

「善を現すために、悪をしようではないか」(8節)

④そう論じる者は、罪に定められる。

#### 結論:

##### 1. パリサイ派神学とパウロ神学の対比

###### (1) パリサイ派神学

- ①全てのユダヤ人は、来世においてなんらかの祝福に与る。
- ②割礼を受けたユダヤ人は、どのようなことを行っても、地獄には行かない。
- ③メシアニック・ジューの出現により、この論理に変更が加えられた。
  - \*天使が陽の皮を持って来て元のところに返すので、無割礼に戻る。

(2) パウロ神学

- ①パウロは、パリサイ派神学を学んだ人である。
- ②彼は、外的割礼と、内的割礼とを区別した。
- ③9~11章に入ると、大半のユダヤ人とイスラエルの残れる者(レムナント)が区別される。

2. 異邦人信者と霊的イスラエルの関係

(1) 霊的イスラエル

- ①心に割礼を受けたイスラエルのことである。
- ②肉的イスラエルとの対比で語られている概念である。
- ③いつの時代でも少数派のユダヤ人である。レムナント。

(2) 異邦人信者

- ①異邦人が霊的イスラエルになるわけではない。
- ②異邦人の罪に関する議論は終わり、この箇所はユダヤ人の罪を論じている。
- ③異邦人信者は、霊的異邦人である。

3. 認罪の必要性

(1) 義認の祝福を受ける前に必要なのは、認罪である。

- ①異邦人もユダヤ人も、この点では同じである。
- ②異邦人もユダヤ人も、ともに神の裁きを受ける。
- ③裁きの基準は、異なる。

(2) 第2回ハーベスト「再臨待望聖会」が近い

- ①再臨という旗印の下にクリスチャンが結集する聖会としたい。
- ②日本のリバイバル、ユダヤ人の救い、メシアの再臨
- ③ユダヤ人の救いとは、ユダヤ人の霊的覚醒(awakening)のことである。
- ④日本のリバイバルとは、日本人の霊的覚醒のことである。

\*覚醒、目覚め

(例話) 朝日新聞の記事(2011/02/21) キリスト教ブーム